

第 20 回沖縄県理学療法学会

「未来に繋ぐ理学療法 ～地域共生社会の実現に向けて～」

「地域共生社会における理学療法の実践と科学的根拠」

名古屋大学 内山 靖

日本に理学療法士が誕生して 50 年以上が経過し、高い志と夢をもってこの道を開拓してこられた先達を引き継ぎ、私たちは日々の課題に対応しながらその思いを繋ぎ未来に何を託していくのかを明確にしておく必要がある。この 50 年で、人口・疾病構造の変化、対象疾患や病態の広がり、科学技術の発達、国際化、社会保障の考えかたと運用など、目まぐるしく変化している。変化の速度は年を追うごとに加速し、ここ数年の対応が将来の方向性を大きく決めることになるとも言われている。

このようななかで、伝え繋いでいくべき骨格には大きく 2 つの視点があると思っている。一つは哲学であり、一つはスキルである。

理学療法は、予防とリハビリテーションを包含したものである。その本質と役割を明確にしながら、標準化と科学的根拠を満足する理学療法士の臨床スキルを検証・認知していく必要がある。理学療法は実践的応用科学であり、理論だけで成立するものではない。臨床推論のハンズオフ・スキルとともに、徒手的な刺激や誘導のハンズオン・スキルを視覚・定量化することで自己省察と社会への発信を続けていく必要がある。このことが、機能動作診断学の確立、シミュレーション教育、治療補助具や介護支援の機器開発を通して、人工知能・再生医療・ロボティクス・データヘルスと融合した“理学療法の新創生 (creation)”に繋がる根幹であると考えている。

社会が求める科学的根拠とは、対象の帰結を保障する安全かつ効果的な裏づけである。自然科学、物語、価値を包含した広義の科学的根拠に基づく理学療法を展開していく必要がある。理学療法は、生物—心理—社会の要素に働きかけるものであり、それぞれの個別的な効果と総体を明らかにしていくことが求められている。また、効率の点からは費用対効果が重要な指標となり、薬物療法やロボットとの比較や相乗効果も包含される。

地域における共生社会の実現は、まさに権利の復権、尊厳の保持、健康観の維持・向上であり、高齢者のみならず、子ども、勤労者、障害者を対象とした価値力ある社会への取り組みである。自助、互助を促す点では、公的保険外での理学療法の果たすべき役割は大きいであろう。

さらに、アジア地域に目を転じれば、感染症や交通外傷とともに非感染性疾患への対応を並行しながら、高齢者の医療・介護への施策が迫られている。日本は、世界に先駆けた少子高齢社会を迎えているが、65 歳以上の人口が 7% (高齢化社会) から 14% (高齢社会) に増加するまでには 1970 年から 1994 年の 24 年の歳月を費やした。この間、1983 年に施行された老人保健法から 2000 年の介護保険法を経て今日まで、高齢者施策に 30 年間をかけて様々な課題に対応している。他方、アジア諸国では、18 から 22 年と日本よりも短時間で高齢社会を迎えることが予測され、アジア健康構想による人材育成と技術の輸出に取り組んでいる。

このように、地域共生社会における理学療法の実践には多くの可能性と役割があるが、これを実現するためには個人の努力に加えて組織の役割が重要である。教育機関と医療機関・介護施設との連携、国際協力機構 (JICA) や産官学の協調をはじめとする、知の拠点としての沖縄県理学療法士協会、日本理学療法士協会、アジア理学療法連盟、世界理学療法連盟が果たす役割は大きい。